

第10回 作手地域協議会 会議録【要約】

<p>日時</p>	<p>令和5年2月24日（金） 午後7時30分～午後8時05分</p>	<p>公開・一部非公開・非公開</p>	
<p>場所</p>	<p>つくで交流館 ホール</p>		
<p>出席者</p>	<p>委員20名（欠席者3名） 事務局3名</p>	<p>傍聴人数</p>	<p>なし</p>
<p>次 第</p>	<p>1 あいさつ 2 心得唱和 3 情報共有 4 報告事項 第9回会議録について 5 議事 令和5年度作手地域自治区地域活動交付金審査会について 6 その他 作手地域協議会委員の推薦書・承諾書の提出について</p> <p>（配布資料） 次第、作手地域協議会委員の心得5箇条、第9回作手地域協議会会議録、作手地域活動交付金審査会当日の流れについて（案）、審査会の取り決め事項（案）</p>		

1 あいさつ

2 心得唱和

地域協議会委員として常に意識をすることをまとめた「作手地域協議会委員の心得5箇条」の唱和を行った。

3 情報共有

地域情報や団体の活動情報などの情報共有を行った。

4 報告事項

(1) 第9回会議録について

事務局より、第9回会議録について報告を行い、前回の会議内容について確認を行った。なお、出された意見は次年度に引き継ぐ旨を報告。

5 議 事

(1) 令和5年度作手地域自治区地域活動交付金審査会について

事務局より、審査会の流れ、取り決め事項等について、説明を行い、次のとおり決定した。

《審査会の流れ》

項 目	決定内容	備 考
事業説明	5分以内	事業費が100千円未満の団体は事業説明を省略できる。ただし、質疑応答には出席が必要。
質疑応答	5分程度	原則5分とするが、5分を過ぎてもなお質問がある場合は、事業をしっかりと把握して審査するため受付ける。
採点・回収	5分程度	

《審査結果の取り決め事項、取りまとめ》

(1) 審査にあたり、委員が深く関与している場合、審査を辞退する。
(2) 委員がプレゼンテーションを行う場合は、審査会の審査をすべて辞退する。
(3) 全員の評価点数の平均した点数が22点に満たない場合は不採択とする。
(4) 「作手地域の振興」、「地域活動の活性化」、「地域課題の解決」という点を重視して採点する。
(5) 審査結果の取りまとめは、非公開とする。
(6) 条件を付された申請団体の関係者である審査委員は、審査結果の取りまとめの時間は一時退室とする。

6 その他

(1) 作手地域協議会委員の推薦書・承諾書の提出について

地域協議会委員交代書類について、令和5年3月17日(金)までに提出していただくようお願いした。

(2) 第11回作手地域協議会の日程

日時：令和5年3月4日(土)午後1時30分から

場所：つくで交流館 ホール

【終了】